

# 令和3年度つくば市スタートアップ事業コンサルティング 募集要領

## 1 目的

つくば市は、「世界のあしたが見えるまち」をビジョンに掲げ、市民が抱える諸課題への先進的な解決手法がモデルとなり、世界の課題解決に貢献することを視野に様々な取組を進めています。令和3年度つくば市スタートアップ事業コンサルティング（以下「本事業」という。プログラム名称：つくばスタートアップインキュベーションプログラム）は、つくば市のビジョン実現のための一つの取組として、技術力とアイデアに優れたテクノロジー系スタートアップや社会課題の解決につながるような技術を持つ有望な起業希望者を対象に、メンターからの短期集中支援を通じて、日本のリーディングカンパニーとなるスタートアップへと急成長する機会を提供することを目的としたものです。

## 2 支援内容

採択された場合、採択者のニーズに合わせて、事業受託者から以下の支援内容を実施します。

- (1) 定期的なメンタリングによる事業計画の作成支援及び作成した事業計画への提案・助言
- (2) 起業・事業化に向けた専門家による助言
- (3) 経営ノウハウに関するレクチャーの開催
- (4) 事業拡大・販路拡大・資金調達に向けた他企業・投資家等とのマッチング
- (5) 事業化・人材獲得に向けた経営人材・研究者等のマッチング
- (6) 地域内スタートアップコミュニティとのネットワーク形成
- (7) 事業成果報告会（デモデー）の開催

※支援方法は原則オンラインを予定しています。状況に応じて、対面型及び集合型で開催させていただきます。

## 3 応募対象者

応募対象者は、以下の要件を満たす者とします。

- (1) つくば市内に事業所を置く法人または令和4年(2022年)3月31日までに市内に事業所を設置する予定の法人もしくは個人であること
- (2) 事業化のための技術シーズを保有していること
- (3) 法人の場合、設立後概ね3年以内であること
- (4) 市税を滞納していないこと（法人の場合は、当該法人及び代表者）
- (5) つくば市暴力団排除条例（平成23年つくば市条例第29号）第2条各号に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団員等のいずれにも該当しないこと

#### 4 採択数

5者程度

#### 5 応募期間

令和3年(2021年)8月17日(火)から同年9月17日(金)まで

#### 6 スケジュール

日付	内容
令和3年(2021年)9月17日(金)まで	応募締切
令和3年(2021年)9月下旬予定	一次審査（書類）
令和3年(2021年)10月上旬予定	二次審査（面談）
令和3年(2021年)10月中旬予定	採択・不採択決定通知
令和3年(2021年)10月下旬予定	キックオフイベント・支援開始
令和3年(2021年)10月下旬から 令和4年(2022年)3月上旬予定	支援期間
令和4年(2022年)3月上旬予定	事業成果報告会（デモデー）

※一次審査後に採択の可否の通知はありません。

#### 7 審査基準

次の各項目について、書類及び面談で審査を実施します。

審査項目	判断基準

1 新規性	1 技術の新規性・独自性 2 事業アイデアの新規性・独自性
2 将来性	1 技術の競争優位性・模倣困難性 2 事業アイデアの市場性・収益性
3 実現性	1 技術の実現可能性 2 事業アイデアの実現可能性
4 適合性	1 つくば市ヴィジョンとの適合性 2 本事業との適合性

## 8 採択者の決定

応募者には、一次審査及び二次審査を経て、採択決定通知又は不採択決定通知を送付します。なお、審査経過及び審査結果に関する問合せには一切応じないものとします。

## 9 応募方法

以下の専用応募フォームより、応募期間中に御応募ください。

専用応募フォーム URL・QR コード：<https://tsukuba.s-incubation.jp/>



## 10 留意事項

### (1) 本事業の実施に係る経費について

原則として採択された個人又は法人に負担は求めません（事業成果報告会等における会場等への移動費や事務に係る郵便料などは実費負担をお願いしています。）。

### (2) 同一応募者について

同一の応募者が、複数の技術又は内容で応募することは差し支えありません

が、採択された場合でも、本事業の目的に沿った合理的判断により応募いただいた技術又は内容の全てを本プログラムの対象とすることはできない場合もありますので、ご留意ください。

(3) 応募取下げ及び途中辞退について

応募者が応募の取下げ又は採択後辞退する場合は、事前に事業受託者に通知し、合理的な説明を行うものとします。

(4) 応募書類について

応募書類は選考結果に関わらず、応募の取下げがあった場合であっても、返却はいたしません。

(5) 採択方法について

応募者の審査及び選定は事業受託者が行い、つくば市の承認をもって採択を決定します。なお、審査においては、外部審査員が関与する場合があります。

(6) 審査対象外及び支援中止等について

以下の場合には、採択決定前においては審査対象外とし、採択通知後であっても採択取消しとさせていただく場合があります。

- ①応募者が法令等若しくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
- ②応募内容に不備がある場合
- ③応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載し、その他つくば市及び事業受託者に対して虚偽の申告を行った場合

また、本事業の目的に照らして継続的なプログラムの受講が不適切であるとつくば市及び事業受託者が判断した場合には、プログラムの受講を途中で辞退していただく場合がありますのでご留意ください。

(7) 本事業終了後の協力について

本事業のサービス向上及び普及・啓発等のため、本事業終了後、「事業成果の普及、検証」や「事業のフォローアップ」などを目的とするアンケートやヒアリングにご協力いただきます。

## 11 問合せ先

事業受託者（運営）

株式会社サムライインキュベート（担当：結城）

東京都港区六本木 1-3-50

電 話： 050-5473-3435

E-mail: tsukuba-sip2021@samurai-incubate.jp

**事業実施者**

つくば市政策イノベーション部科学技術振興課

スタートアップ推進室（担当：貝澤）

茨城県つくば市研究学園一丁目 1 番地 1

電 話： 029-883-1111（内線 6268）

E-mail : eco054@city.tsukuba.lg.jp

※本事業はつくば市が株式会社サムライインキュベートに委託して実施するも  
のです。